

知事と区市町村長との意見交換会

令和3年10月18日（月）
14時30分から15時25分

○行政部長 それではこれから意見交換を始めさせていただきます。

今年度はオンラインでの開催とさせていただいております。御協力をいただきまして、ありがとうございます。

それでははじめに知事から一言、お願いいたします。

○知事 皆様、こんにちは。今日もお忙しいところ、こうやってオンラインではありますけれども、区長の皆様方から直接意見を伺うと、また現状の課題等伺いたいと思います。

まずは約1か月間にわたりまして2020大会、一年遅れとはいえ、完遂することができました。世界中に勇気と感動を届け、その幕を閉じたということでございます。

無観客という、かつてない状況の中で、各区の皆様方の御協力によりまして、今回このオリンピック・パラリンピックの歴史に新たな1ページを刻むことができたと思っております。改めて皆様方の御協力に対し、感謝を申し上げます。

また一方でコロナでございますけれども、新型コロナウイルスの感染拡大の中において、都民の命と暮らしを守る、そして地域の最前線で対策に取り組まれてこられました皆様方、本当に御苦勞様でございます。御尽力に対しまして、厚く御礼を申し上げます。

また、ワクチン接種もそれぞれの地域の実情に合わせた形で取り組んでいただいております。またその話も後ほど出てくるかと思っております。

全体を見ますと、新規の陽性者数はこのところもう二桁にまで抑え込むことができおりますけれども、気を緩めると他の国等の例も見ますと、再び感染拡大を招き兼ねないことも事実であります。いずれにしましても、量と質の両面から盤石な備えを固める必要があるかと思っております。

それから同時に今後の行動制限の在り方や、感染防止との両立を図りながら経済の再生回復をさせていく必要もございまして。

コロナ禍の影響、随分長くなりました。都民・事業者の皆様方が希望を持って生活を営む、そのような道筋を示すことが急務となっております。

このコロナ禍を乗り越えまして、先日もありました地震等、震災対策の充実、危機管理能力を高める、そしてバリアフリー等をはじめとする大会のレガシーを発展させていく。そのことによって首都東京を更に高みに押し上げていきたいと、このように存じます。

持続可能な成長ということで、サステナブル・リカバリーという視点をを用いながら、東京と各区が連携しながら明るい未来を切り開くという、そのような予算の編成等にも活かしていきたいと思っております。

本日、皆様方の御意見・御要望、直接お伺いできればと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。冒頭の御挨拶とさせていただきます。

○行政部長 それでは意見交換に移らせていただきます。

最初に江東区、山崎区長から御発言をお願いいたします。

○江東区長 今日はこうした機会を作っていただきまして、ありがとうございました。

今日は区長会の会長ということではなくて、江東区のことに限って、知事の方にいろいろ御要望させていただきたいと思います。

まず地下鉄8号線の件でございますが、交通政策審議会の答申を経て、8号線を進めるべきという答申をいただきました。

間髪を入れず知事が国交大臣の所へお出ましいただいて、その要請をしていただいたことには心から感謝を申し上げます。

この答申に基づいて、国土交通省は来年度の概算要求に補助金等の予算を計上しておりますので、東京都としてもこの地下鉄8号線を事業化に向けての予算を、是非来年度の予算に組み込んでいただきたい。心から思う次第でございます。

また、区では今後8号線のエリアのまちづくりについて検討を始めておりますが、この件につきましては、東京都の協力がなければなりません。是非一つ、格段の御協力をお願いする次第でございます。

続いて二点目でございますが、オリンピック・パラリンピックのレガシーについてでございます。

都の「未来の東京」戦略にも既に掲示されておりますけれども、本区の若洲、夢の島、辰巳、有明、豊洲、海の森と、このベイエリアではたくさんのオリンピック競技が行われたわけですが、これらの地域をスポーツと体験の一大拠点に形成していくと、このように戦略に書かれております。

エリア全体が連携したスポーツゾーンとなるよう、具体の計画については区といろいろ協議をしていただきたい。今後の利活用も含めて、区と十分協議をしていただきたい。このことのお願いです。

例えば、アーバンスポーツパーク、有明のですね。これについては一部残すということ、それからスポーツライミング等、仮設の競技場、競技施設はアーバンスポーツパークに移すということも伺っておりますが、この運営方法あるいは料金設定等については、この競技施設を活用する都民の皆さんのためにも利用しやすい、そして皆がアーバンスポーツの裾野を広げるよう、是非皆さんと協議をしていただきたい。

区に対しましても今後これが持続的な競技施設、一時のことではなくて、持続可能な施設として残せるように、御協力をお願いしたいと思います。

もう一つは、辰巳の国際水泳場はアイススケートリンクとして改築するというのをこの間発表されまして、大変これも感謝をしております。

そうした意味では、様々なスポーツが東京のベイエリアに集約されておりますので、これらをしっかりとオリンピック・パラリンピックのレガシーとして、末代までも残せるように、是非御協力をお願いしたい。以上でございます。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは知事からお願いいたします。

○知事 区長、いつも区長会の取りまとめ、御苦勞様でございます。

また今回、江東区においてはオリンピック・パラリンピックの多くの舞台を設けて、抱えていただいているということから、地元出身のメダリストも出たということで、非常にレガシーがもう既に色濃く刻まれているのではないかというふうに思います。

二点、ポイントがあったかと思えます。

私の方から一点、まずお伝えしたいと思うのですが、地下鉄8号線の件であります。

地下鉄8号線の延伸ですけれども、東西線の混雑の緩和はもとより、臨海地域の更なる発展にも寄与する重要な路線ということで、これまでも国とのネゴも行っていました。

区長のお話にもありましたように、今年の7月に国の審議会からの答申を踏まえて、私自身、国土交通大臣と面談を当時行いまして、東京メトロを事業主体として、国と都が財政支援を行っていくということで合意ができています。

そのうえで国と連携した財源の確保、そして区が進めるまちづくりへの協力につきましては、都としてしっかりと対応してまいります。

いずれにしても区の協力を得ながら、国や東京メトロと連携をして、この路線の早期事業化に向けて取り組んでまいります。

オリンピック・パラリンピックについては、多羅尾副知事の方から発言させていただきます。

○副知事 それではオリンピック・パラリンピックのレガシーについて、私の方からお答えさせていただきたいと存じます。

有明、若洲、夢の島、辰巳等、お話のベイエリアには大会の競技場が集積しておりまして、今年3月に発表した「未来の東京」戦略においても、有明地区に大会時の仮設施設を活用して、若者に人気のある都市型スポーツの場を整備することといたしております。

現在、スケートボード施設をはじめとした仮設施設の活用方法や、また、お話にあった辰巳水泳場にアイススケートリンクを作るというようなことも含めまして、エリア内で連携した、効率的で使いやすい施設運営について、総合的に検討を進めておりまして、今後地元の皆様の御意見も十分伺いながら、具体的な検討を進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 どうもありがとうございました。

○行政部長 それでは続きまして台東区の服部区長、御発言をお願いいたします。

○台東区長 台東区長の服部征夫です。小池東京都知事はじめ、関係職員の皆様にはこのような機会を設けていただき、ありがとうございます。

台東区からは三点、要望いたします。

はじめに地域産業・事業者を支える支援についてです。

台東区には江戸から続く伝統工芸品の他、皮革製品等の地場産業、あるいは専門卸売業や小売業が集積をしています。区内産業はコロナ禍により、売上減少等の深刻な影響が出ている状況にあります。

区では経営持続化特別資金、台東区新型コロナウイルス感染症対策の借り換えの特別資金、新ビジネスチャレンジ支援助成金の実施の他、特別相談窓口を開設して一時支援金セミナーを実施いたしました。

また、政策金融公庫や都の融資の斡旋、大変メニューも多いわけですが、苦境に立つ地域産業事業者を国や東京都と一体となって支えてまいりました。

地域産業活力創出支援事業では都の認定をいただいて、更に生活応援事業では江戸・台東キャッシュレスポイント還元事業の実施をし、消費の喚起とキャッシュレス決済の普及を促進しています。

しかし、コロナ禍による経済への影響は深刻であり、今後も当面は中小企業の苦境は続くものと予想されます。

このため、事業者がポストコロナ時代に向けた新しいチャレンジを実施する場合等には、補助額や補助率を期限付きで引き上げることや、例えば団体や企業の枠を超えた、これまでにない取組を支援する新たな制度を創設する等、本区の地域産業に対し、引き続き様々な支援の拡充を御検討いただきますよう、お願いいたします。

要望の二点目は「もっと楽しもう！TokyoTokyo」事業の追加実施についてです。

令和2年に台東区を訪れた観光客数は1,631万人。そのうち外国人観光客は145万人でありました。前回調査した平成30年と比較すると71%減少し、外国人観光客は85%と激減している状況になります。

令和3年は昨年度以上に観光客が落ち込んでおり、区内観光事業者は大きな打撃を受けています。

特に、宿泊施設には緊急事態宣言下において自粛要請がないことから十分な支援が受けられず、厳しい状況の中、経費を切り詰めながら経営を続けている状況にあります。

昨年実施された国のGo To トラベル事業では、これは旅行代理店に補助金が配当されたため、一部の高額宿泊施設や大手ホテルチェーンに予約が集中してしまったと聞いております。

それに対し、昨年10月から実施された都の「もっと楽しもう！TokyoTokyo」事業では、宿泊施設ごとに補助金が配当されたことから、中小の宿泊施設にも確実に宿泊客の予約が入り、宿泊事業者からは大変好評でありました。

区の観光対策としては現在のコロナ禍の状況を踏まえて、マイクロツーリズムから徐々

に誘客範囲を広げていけるよう、準備を進めているところです。

宿泊需要復活の呼び水となるよう、「もっと楽しもう！TokyoTokyo」事業の追加の実施、これを是非御検討いただきますよう、要望いたします。

最後に医療機関に対する支援です。

今回の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、医療提供体制を整備するため、国及び都は医療機関等に対して感染療法に基づく協力を要請しました。

本区の病院においては、経営状況が大幅に悪化している中、可能な限り協力要請に応じました。新たな患者等の受け入れは職員の心理的な負担や、病院の人的・経済的負担もあり、経営状況の厳しい中小規模の病院には大きな負担となっています。

そこで今後の感染の再拡大に備えるためにも、協力要請に応じている病院に対して更なる財政支援を御検討いただきますよう、お願いいたします。

以上、三点の要望について御検討賜りたくお願いいたします。ありがとうございました。

○行政部長 どうもありがとうございました。それでは知事からお願いいたします。

○知事 服部区長、御苦労様でございます。観光についても触れられたところでありますけれども、まず双子のレイレイとシャオシャオ、名前が付いて増々かわいい姿も報道されていること、将来の台東区にとっての大きな宝物として有効に、活かしていらっしゃるようになるかと思えます。

私の方から三点のポイントに対して、まず一点お伝えしたいと思えます。

最初に地域産業事業者を支える支援についてでありますけれども、本当に感染症の拡大というのは地域経済に大きなマイナスの影響になりましたが、本当に深刻な影響を及ぼしてきたわけであります。

都においては、この地域経済の活性化に向けまして、区市町村が3か年にわたって地域の産業特性を踏まえながら行う取組や、商店街での感染症対策、そしてキャッシュレス化等の取組への支援を実施してきたところであります。

また、中小企業団体でありますけれども、中小企業のグループ等の取組に対して専門家の派遣をしたり、また、計画の実施に向けました助成金による支援を行うということで、地域産業の発展や企業経営力の向上を図っているところであります。

是非ともこういういろんなメニューを、今後とも台東区をはじめとする区市町村の皆さんと連携しながら、多様な産業の持続的・安定的な発展をしっかりと後押しをしていきたいと考えております。

多羅尾副知事の方から何点か発言してもらいます。

○副知事 それでは二点、私からお答えさせていただきます。

「もっと楽しもう！TokyoTokyo」事業の追加実施についてでございます。お話のように、都内観光促進事業を実施するに当たっては、多くの観光事業者さんに広く直接効果が行きわたるころが重要であると考えております。

本事業の再開に当たっては、感染拡大に繋がらないよう慎重な対応も必要でございますが、観光産業が直面する厳しい状況と今後の感染状況の双方を見極めながら、観光産業の

一日も早い回復に向けた支援として行ってまいりたいと考えております。

次に医療機関に対する支援でございます。都はこれまで複数回にわたりまして補正予算を措置いたしまして、国の交付金を活用した空床確保に関する支援等の他、都単独事業として、新型コロナ陽性患者受け入れ人数に応じた謝金の支給等を行ってまいりました。

また、国に対して通常診療を含め、医療提供体制が確実に維持されるよう、医療機関の実状を踏まえた財政支援についても要望してきているところでございます。

今後も引き続き医療機関に対する様々な支援策を講じていくとともに、地域の医療提供体制が維持・確保されるよう、また御協力をいただいている医療機関にできるだけ報いていけるよう、医療機関の実情を踏まえた支援策の充実について国と協議し、また要望してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○台東区長 ありがとうございます。

○行政部長 どうもありがとうございました。

○行政部長 それでは続いて墨田区の山本区長、御発言をお願いいたします。

○墨田区長 本日はありがとうございます。墨田区長、山本でございます。

私から三点、お話をさせていただきます。

ものづくりを通して人々の生活を豊かにしてきた墨田区は、街そのものがものづくりを中心とする産業を基盤に形づくられてきました。

現在も多種多様な産業の集積を活かして、人が繋がり、支え合う仕組みづくりを通じ、地域の持続的な発展を目指しています。

こうした背景を強みにし、区内産業の稼ぐ力を地域全体に波及させ、自律的な好循環を継続的に生み出していくスキームを構築し、それが2021年度SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業に選定をされたところです。

自治体SDGsモデル事業、産業振興を軸としたプロトタイプ実装都市～ものづくりによる「暮らし」のアップデート～は、社会環境（社会課題）の解決に取り組むスタートアップ企業を区内に誘引し、区内企業との連携を図ることで医療や環境、高齢者といった、地域に応じた課題の解決に役立つプロトタイプの開発と、社会実験を通じた地域実装を進め、技術や製品の普及による経済発展と地域課題解決を同時に実現することを目指すものです。

差し当たっては八広、東墨田、文花、立花、錦糸町の各エリアの特徴を活かした拠点整備を進めていきますが、ゆくゆくは日本最大の防災団地が位置する墨田、堤通エリアや両国エリアにも、それぞれの地域特性を踏まえた拠点の整備も視野に入れていきます。

次に東武鉄道鐘ヶ淵駅周辺については、東京都で補助120号線の拡幅事業を鋭意進められており、地元の期待も高まっています。

一方でこの道路と交差する踏切の解消については、いまだ進展のない状況にあります。

当該地区は東京都の踏切対策基本方針、平成16年において重点的に対策を実施・検討すべき重点踏切に抽出され、鉄道立体化の検討対象区間に挙げられており、地域からも、いつになったら鉄道立体化により踏切が解消されるのかという声が多く挙がっています。

踏切事故防止の観点からも、また災害時の避難に際して踏切の存在が障害となる等、防災まちづくりの面においても積年の課題であることから、区としても鉄道立体化を契機として、地域の防災性向上により更なる安全・安心なまちづくりを図るとともに、生活拠点としてふさわしいまちづくりを推進していきたいと考えています。

そのため、区の実情を踏まえて、これまで以上に都区の連携を深めるとともに、連続立体交差化の実現に向けて早期に事業候補区間に挙げていただくよう、要望いたします。

また、墨田五丁目都市整備用地について、特別支援学校の整備に合わせ、東側の主要生活道路等の整備や、防災まちづくり・地域の魅力向上ゾーンについては、防災まちづくり用地を確保したうえで、地域の魅力向上や生活利便性向上に資するような活用を図るよう、要望させていただきます。更には周辺の所有地の有効活用についても、要望いたします。

三点目、令和3年7月15日付けで、山崎区長会会長さんからもお話がありましたが、交通政策審議会から地下鉄8号線の延伸について、事業主体や費用負担について方向性が示され、早期に事業化すべきとされています。

地下鉄 8 号線の開通に伴い、臨海部から錦糸町、押上へのアクセスが飛躍的に向上し、区民の交通の利便性や来街者の増加だけでなく、東京東部への産業・観光振興の効果の波及が期待できます。

従って地下鉄 8 号線延伸の事業スキームを構築し、事業の早期実現を強く要望いたします。以上です。

○行政部長 どうもありがとうございました。それでは知事からお願いいたします。

○知事 山本区長、ありがとうございます。

まずは墨田区、自治体 SDGs モデル事業に選定されたということで、早速この事業を進めておられるということ、大変心強く思います。

そしてこの SDGs について、住民に身近な区市町村の果たす役割は大きいものがありますので、東京都として「未来の東京」戦略で SDGs の目線に立って、世界をリードする政策を積極的に展開をする。そして都内の自治体と連携・共同、共に働きながら、地域の課題を踏まえた特色ある SDGs の取組を推進する。このように「未来の東京」にはっきりと書き上げております。

その取組の一貫として、都内の自治体間でオンラインフォーラムを実施していただき、SDGs に関する優良事例、またノウハウの共有を図りたいと考えております。

そういった意味でも今後とも是非墨田区の皆さんには御協力をいただきたい、共に働いていきたいというふうに考えております。

その他、副知事の方から発言させていただきます。

○副知事 それでは私の方から三点ほどお答えさせていただきたいと思っております。

まず東武伊勢崎線鐘ヶ淵駅周辺の連続立体交差事業についてでございますけれども、鐘ヶ淵駅周辺は都が策定した踏切対策基本方針において、鉄道立体化の検討対象区間の一つとして位置付けられているところでございます。

お話のように、踏切対策というのは本当に大切な問題でございますが、スピード感が必要でございますが、一方で道路と鉄道の立体化は地域のまちづくりと併せて進めていく必要がございますので、区におかれましても区道の整備計画等、まちづくりの取組を進めておられることは承っております。

都といたしましては、地元の区や住民等による今後の取組状況を十分に勘案させていただきながら、鉄道立体化の実現に向けて、区によるまちづくりの検討が促進されるよう、引き続き積極的に御支援申し上げていきたいと思っております。

それから墨田五丁目都市整備用地につきましては、防災まちづくりのために有効に活用することが重要でございますが、平成 30 年 3 月にお示しした土地利用の考え方に基づいて、各ゾーンにおいて取組を進めているところでございます。

こうした中、主要生活道路の拡幅に伴う用地の一部を、本年 6 月に区にお引き渡ししたところでございます。

また、旧忍岡高校跡地につきましては、災害時の大規模救出救助活動拠点として位置付けられていることを踏まえまして、今後適切に対応してまいりたいと考えております。

区と都で十分連携・協力しながら、有効な土地利用を図ってまいりたいと思っております。

それから知事からも多少お話ございましたけれども、ハードアップウエア、スタートアップ拠点構想事業についてお話ございました。

ベンチャー等の区内企業が連携しながら社会解決の課題に取り組んでいくということは、非常に重要でございます。

都といたしましてもスタートアップ支援拠点を区が整備される場合に十分に協力させていただきたいと思っております。

それでは知事からお願いいたします。

○知事 先ほど江東区長の方にもお話させていただいたのですが、地下鉄8号線の延伸ですけれど、これについては東西線の混雑の緩和ということで、臨海部と錦糸町地域等、区部の東部とのアクセス利便性の向上にも寄与するというので、重要な路線として捉えております。

今年、先ほども申し上げたように、国交大臣ともこの国の審議会からの答申をベースにして面談を行って、東京メトロを事業主体に国と都が財政支援を行うということで合意もしておりますし、また、今後とも東京メトロと連携してこの路線の早期事業化に向けて取り組んでいくということ。このことを改めてお伝えしておきます。私の方から以上です。

○行政部長 どうもありがとうございました。

○行政部長 それでは続いて杉並区の田中区長、御発言をお願いいたします。

○杉並区長 よろしく申し上げます。

2020、大変御疲れ様でした。大盤終わったところでちょっとお尋ねしたいことがあります。

オリンピックの学校観戦プログラムが中止になりましたけれども、無観客ということで決定した時点で、学校観戦については競技会場が管理された安全な場所だということで、言えば追い風になったはずなのですが、なぜパラリンピックは実行したけれどもオリンピックはやらなかったのかというのを、ちょっとお尋ねしたいと思います。それが一つです。

それからコロナ関係ですけれども、第5波が落ち着いたということで、これはよかったのですけれども、これの反省と教訓を今後に生かしていかないといけないというふうに思います。

将来ワクチンだ、それから飲み薬の開発だとか、これからいろいろ医療の進化もあるでしょう。そうすれば2類相当というところから外れていくということは、今回のコロナについてはもしかしたらだんだん視野に入ってきているのかもしれないかもしれませんが、感染症全体、今後の将来のことを考えるとやはりしっかりと病床確保の計画、これはこの際きっちり見直していかなければならないことではないかなというふうに思います。

今回、病床の確保が追い付かなかったということで、各区の保健所に非常に負荷が掛かったということは御承知のとおりだというふうに思います。第6波に向けて、また今後将来の感染症の病床確保策、これをやはりしっかりと見直していくべきと思いますけれども、どうしてお考えなのかというのをお聞かせいただきたいです。

それから今都議会、終わったばかりですけれども、そういう中では公立病院とか、大学病院だとか、あるいは民間の病院、あるいはその他広域・公共的な病院、いろいろ医療機関もございますけれども、あるいはまた地域でどういう受け皿を作っていくのかということもあります。

そういう全体像をこの際に見直しの中でしっかりと、各区と連携した形で示していくということが求められていると思います。

そういう中でなぜ独法化、これを急いで進めようとするのか、ここには十分な説明が足りているとはちょっと私は思えないので、全体像の前になぜ、独法化を進めていくのか。

それからやはり都立病院とか公社病院は直轄的な病院ということから独法化になっていけばいろんな不採算部門、ここに対してはどういうふうになっていくのかという不安が出てくると思います。

そういうことに対して十分説明がされているかという、ちょっと私は疑問を持っているので、そこら辺の御考えをお聞かせいただきたいと思います。以上です。

○行政部長 どうもありがとうございました。それでは知事・副知事からお願いいたします。

○知事 幾つかの点、御発言いただきました。オリンピック・パラリンピック、1年延期という、それだけでも例外の中でありました。そもそもコロナの下で行うということで、い

ろいろな困難を極めたわけでございますけれども医療従事者をはじめ、そしてまた様々な関係者の方々、ボランティアの御協力等々があって、そして完遂をすることができた。そしてコロナ禍を乗り越えてこの大会を開催することができたというふうに思います。これについて改めて感謝を申し上げるところでございます。

学校観戦につきましては、オリンピック・パラリンピック、それぞれやはり東京で行われるということから、子供達に直接見せると、テレビでは見られないような様々な動きや熱気等を感じてもらうということが一生の思い出になるということから、努めたところでございますけれども、結果としてパラリンピックで希望される学校ということ、それから更に、いらっしゃる前にPCRの検査をお受けできるようにキットをお送りする等々して、最大限の努力をしたところでございます。

副知事の方からも改めて発言させていただきますけれども、これらのことを踏まえて、世界にこの希望の、歴史の新たな1ページを刻むことができたということについては、改めて嬉しく思うところでございます。

副知事の方から更に付言させていただきます。

○副知事 それではただいま知事から御発言のあった内容も一部含めまして、私からも御説明をさせていただきますと思います。

まずコロナ感染症対応に係る医療体制の強化という問題があるかと思っておりますけれども、現在、最新の状況でございますが、国の通知によりまして現在策定中の保健・医療提供体制確保計画におきまして、特別区は地域医師会と協議し、保健所と医療機関の役割分担や連携体制を明確にすることとされております。

住民に身近である特別区の強みを活かしていただき、都と特別区が連携しながら、こういった病床確保をはじめとした感染症対策に取り組んでいくことが重要かというふうに思っております。

やはり地域の医師会とか、そういった方達とのやはり十分な連携強化が今後、今までの結果に基づいて考えますと、必要かということかと思っております。

また、保健所への支援でございますけれども、都では保健所等の体制強化を図るために、保健師等の雇い上げや、業務委託の経費を支援する区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業を令和2年度より実施しておりまして、先般の都議会定例会においても補正予算が成立したところでございます。

また、保健所の今回様々な課題が見えてまいりましたけど、やはり有事と平時の違いということを意識する必要がございます、例えば医師の配置等におきましては、非常時に活用可能な人材の登録等の仕組みの拡充や、都道府県域を超えた広域的な応援職員派遣の体制整備を進めること等も必要と認識しておりまして、国に要望しているところでございます。

それから都立病院の独法化の話でございますけれども、独法化を進める意義ということがまず最初にあると思うんですけども、今のコロナ禍においてでございますけど、現在都立公社病院がコロナ患者に医療を提供するため、重点医療機関化や専用医療施設の開設等

によりまして、都内の感染状況に合わせて確保病床 2,000 床まで順次拡大し、14 病院が連携しながら患者の受け入れを率先して取り組んでいるところでございます。

ですからこういった役割を引き続き強化・充実させていくということは当然のことでございます。

一方で地方公務員法等、現行制度の元では、医療従事者の兼業や給与設定等に制約がございまして、柔軟、迅速な人材確保の活用、地域医療機関への人材派遣等において、課題もあることは事実でございます。

独法化はこうした現在の制度を改革して、人・モノ・予算の面から柔軟な病院運営を可能とするための取組でございまして、今後のコロナ感染症への対応や新たな感染症の発生に備えるために、感染症医療体制を一層強化するというところで進めているところでございます。

その他といたしましては、学校観戦のお話でございましたけれども、今知事からもお話を申し上げましたけれども、基本的には学校観戦事業の取り扱いが教育委員会でございます。

日々、感染状況が大きく変わる中で、その時、その時で適切な対応をしてまいったと考えております。

特に結果論ではありますけど、コロナ感染拡大ということが当初オリパラの開始される前は危惧する声もございましたけど、結果的には全くオリパラが感染拡大に影響していないということも分かっているところでございます。

しかしながらその時々においては、やはり情報も十分でない所もあり、その時々における最善の判断をしていったと。このように考えております。以上でございます。

○行政部長 どうもありがとうございます。

○行政部長 それでは続いて葛飾区の青木区長、お願いいたします。

○葛飾区長 葛飾区長の青木です。よろしくお願いいたします。

今回三点お願いをしたいと思います。

一点目が今いろいろお話ありましたけれども、感染症対策について。やはり第6波、多くの区民の皆さんが心配をしております。

既にワクチン接種、大分進んでおりますけれども、まだまだの所もありますし、3回目の接種、これを是非スムーズにやれるように協力をしながら進めていければと思っていますので、お願いいたします。

それから二つ目は医療体制の話もいろいろございましたけれども、やはり医療体制も国や東京都、基礎的な自治体、医療機関、皆が連携をしなければいけない部分たくさんありますので、是非それが連携できるように都庁の方で音頭取りをしていただきたいなというふうに思っています。

三つ目はこういった感染症対策も含めて、やはり災害備蓄というような意味からも、いろいろな設備、パルスオキシメーターとか酸素濃縮器等、いろいろな物品があると思うんですね。こういったものはきちんと備蓄をしていくことも大事だと思いますので、是非それについても連携をしながら進めていければと思いますので、よろしくお願ひします。

そしてもう一つはこれから経済活性化しなければいけないということで、今年もデジタルプレミアム付きの商品券、やっていただきましたけれども、大変地元も期待をしております。

そういった形で、これからの感染症対策も含めた対応として進めていけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

二つ目（二点目）ですけれども、これ他からも出ましたけど、SDGsについて葛飾区は大変熱心に取り組んでいるところであります。

昨年2月には東京都に引き続きまして、ゼロエミッション宣言もさせていただきました。

また、日経新聞が行っております、自治体の先進度調査、SDGsについてです。全国調査ですと815の都市がやっていますけれども、前は14位でしたけれども今回は全国で第3位ということで、高い評価もいただいております。

東京都の方も大変力を入れていただいております。先ほどお話がありました、「未来の東京」戦略にも掲げられているわけでありまして、このことというのは基礎的な自治体である区ももちろんですけども、やはり都も含めて23区も連携してやらなければならないことですので、是非積極的に取り組んでいきたいと思ひます。例えば葛飾区でも学校を木材で作るとか、そういったいろいろな面でも取組を進めておりますので、そうしたことにも御支援をいただけたらというふうに思ひますので、お願ひします。

三点目ですけれども、葛飾区も高齢化が進む中で、公共交通を是非積極的に進めてほしいという要望、これも区民要望の中でも大変高い要望であります。

この間、新金貨物線の旅客化、毎回毎回お願ひをしておりますけれども、これについて

はJR東日本とも、国土交通省とも協議を進めております。是非東京都と連携して進めたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから今、冒頭墨田からお話がありました8号線ですね。それは江東を通過して墨田を通った、その後は葛飾を通過して亀有、北の方へ抜けていくわけですので、江東・墨田が実現しないと葛飾は実現しないわけでありますので、是非これは積極的に進めてください。

その他にも公共交通ではバス交通、葛飾ではいろいろな形で社会実験をやったりしながら取り組んでまいりました。

多くの区民の皆さんから評価をいただいているところがあるのですが、今、新しい自動運転とか、グリーンスローモビリティとか、MaaSとか、いろいろなもの出てきております。

こうした取組についても都と連携しながら、葛飾区は周辺の区ですから、いろんな取組、実験できるのではないかなというふうに思っております。是非そういったことについても御支援、また連携できればと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上三点、よろしく申し上げます。

○行政部長 どうもありがとうございました。それでは知事からお願いいたします。

○知事 三点の御要望や御意見をいただきました。

私の方からゼロエミッション東京について、触れさせていただきたいと思えます。

大変に葛飾区は積極的にこの環境問題に取り組んでおられると、木材を活用した学校の建設等にも触れていただきました。

まずゼロエミッション東京の実現なのですけれども、再生可能エネルギーの導入等、エネルギーの地産地消に取り組む区市町村の皆さんや、それから水素ステーションの設備の導入。それからプラスチックの水平リサイクル等に取り組む事業者等を支援するといった多様な主体の取組を後押ししているところです。

そして今話ありました、国産木材の利用の活用ということで、小・中学校等の囲いについて木塀を使ってみないかという話。それから公共施設への木製の什器の導入等、とにかく木材の需要を生み出していくことが必要になってくるわけです。

ちなみについこの間までウッドショック等という言葉も使われるほど、世界中の木材需要が増大していたところであります。

一方で都の木材、山をどうやってそれこそ治山していくかというのも、大きな課題であります。そういう中で積極的な発言いただいたこと、大変嬉しく思います。

区市町村にこの点、どうやって木材を有効活用するのか等も含めて、アドバイザーを派遣いたしまして、国産木材の活用の推進を行っております。

これからもサステナブル・リカバリーという言葉を実践していくという、そのための区市町村はじめ、都民や事業者の皆様方との連携、行動を共にしていきたいと考えております。

多羅尾副知事の方からも発言が続きます。

○副知事 それでは私から二点ほどお答えさせていただきます。

一点目は高齢社会等を見据えて地域交通の充実ということで、新金貨物線の旅客化についてお話がございました。

都における鉄道等の整備は、国の答申において事業化に向けて検討等を進めるべきとされた路線を中心に検討を実施しているところでございます。

本路線は国の答申に位置付けはございませんけれども、現在、区が行っている検討に都としても必要に応じて協力させていただきたいと思っております。

地域の公共交通につきましては、都では現在、有識者と共に地域公共交通の在り方を検討する中で、自動運転やMaaS等の先端技術の活用方策についても検討を深めているところでございます。

地域の公共交通は地域ごとのニーズに対して、きめ細かく答えることが必要であることから、検討会で得られた知見を区市町村に情報提供する等、区市町村の主体的な取組を後押しさせていただきたいと思っております。

引き続き、公共交通網の充実に向け、区市町村とも連携しながら取組を推進してまいりたいと考えております。

それから感染症に関する災害備蓄の在り方というお話がございました。

現在、パルスオキシメーターの話が非常に話題になるところでございますけれども、これを例に例えて申しますと、都が確保したパルスオキシメーターのうち、28,000台程度を保健所に、また20,000台を地域の医師の健康観察用として東京都医師会が貸与し、自宅療養者の支援を拡充しているところでございます。

また、酸素濃縮装置は現在760台を確保して、各保健所等が必要に応じて酸素濃縮装置の借入を行うことができる体制を構築しております。

感染防護用具等についても、東京都新型インフルエンザ等対策行動計画等に基づきまして、個人防護具を備蓄し、発生早期に配布できる体制を整えるために、感染状況を踏まえ、個人防護具の購入を継続的に行い、患者を受け入れる医療機関に配布を行っているところでございます。

こうした対応を引き続き継続してまいります。やはり広域的な自治体であります、都といたしまして東京都全体の需給関係を上手に調整しながら、十分な備蓄が図られるよう、今後とも努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。それではそろそろお時間となります。最後に知事から一言、お願いいたします。

○知事 ありがとうございます。区長の皆様方から現場の声、実情、直接伺うことができました。

オンラインではございますけれども、このように直接お話を伺うということは大変有意義だと考えております。

今回の御意見・御要望を踏まえまして、「未来の東京」戦略の推進、それから来年度予算編成に当たっての施策・事業の検討に取り組んでまいりたいと考えております。

ワクチン接種もそれぞれ地域の特性を活かしながら進めていただいております。80数%

までも 12 歳以下進めておられる所もあります。

しばらくこのワクチン接種についても続きますし、また、コロナについては様々法的・財政的、様々な観点からこれからも検証、そして次に備える、その前に次が起こらないように防止をしていく、様々これからも皆様方の声を聞かせていただこうと考えております。

今日はどうもありがとうございました。

○行政部長 それでは以上で終了いたします。本日は御多用のところ、ありがとうございました。